

竹下復興大臣記者会見録

(平成27年1月9日 (金) 18:00～18:06 於) 復興庁)

1. 発言要旨

先ほど閣議で26年度補正予算について、閣議で署名をまいりました。東日本大震災の復興に関することですが、計上しております主なもの、まず歳出からお話しをさせていただきますと、経済対策に基づきまして、原子力事故対応の加速化や、東日本大震災の被災地の復旧・復興を行うための所要額を計上いたしております。主なものは、福島原子力災害からの復旧・復興を加速する措置として、中間貯蔵施設等の整備による影響を緩和する事業を実施するための極めて自由度の高い新たな交付金である、「中間貯蔵施設等に係る交付金」の創設に1,500億円を、原発事故による影響を強く受けた地域の復興や、風評被害対策を初めとした、福島県全域の復興を効果的に進めるための事業等に広範に利用できる新たな交付金である「原子力災害からの福島復興交付金」の創設に1,000億円を計上したところでございます。また、東日本大震災の被災地の1日も早い復旧・復興を図るため、公立学校施設の災害復旧等のために、97億円を計上いたしたところでございます。それから、一般会計の決算の剰余金等の一部を復興特会に受け入れております。この金額は、事前にレクをさせていただいたと思いますが、およそ0.8兆円については、復興財源フレームの追加財源になるものでございます。私のほうから報告することは、以上でございます。

2. 質疑応答

(問) 今回の予算は、特に自由度の高い交付金が非常に中心となっているということもありまして、大臣として、どのようにこれを有効に活用していただいて、どのように地元に使っていただいて、福島の復興再生につなげてほしいと思っておりますか、お考えというか、思いをお願いしたいと思うのですが。

(答) 極めて自由度の高い交付金でございます。その意味ではもう、地元の知恵に全ての期待をかけております。自分たちがやりたいこと、あるいは復興に役立つこと、直接全て復興にかかわらなくても、私たちはいいと思っております。地域が元気になることならいいという思いを持っておりますので、そういう意味では非常に自由度の高いものを我々は用意したつもりでございますので、これを使って、特に大熊町、双葉町を中心とした、あの地域の復旧復興が加速してくれればいいな、と期待をしております。ただ、これだけではなくて、福島の加速化交付金の話、あるいは次の通常国会で、特措法も改正をして使い勝手を良くし、またその使える範囲についても、相当フレキシブルなものにしようと思っておりますので、そういう中で、そういうものが合わさって、福島の復興が加速していくということを私たちは願っております。また、やっていかなきゃならんと思っております。

(問) 今日の閣議決定で、行政府としては、福島県が今後、中間貯蔵施設を議論する、判断する上で必要な交付金については、めどがついたという決定です。厳密に言えば、

やはり立法府の国会で承認を得ないと予算執行にはならないですね。県の求めている、いわゆる交付金の予算額というのは大臣からすると今日の閣議決定で一定の形ができたのか、それとも国会の了承を得た後なのか、その認識を今、教えて下さい。

(答) 使えるのは、国会で可決・成立をしなければ、一銭も使えないことは事実でございますが、政府として、あるいは内閣としては、予算を概算決定をし、国会にこれで提出させていただくというのは、内閣としては、そのお約束はきちっと果たしていると、私は思っております。

(以 上)